

VOL.191

農協からのお便り

2
2024

グリーン
Green

地域と農業をむすぶJA広報誌

今月の表紙

えのきパック詰め作業

Topics

- ・収穫感謝祭を開催
- ・女性部合同宿泊研修を開催
- ・令和5年産米 入庫実績の報告
他

(農)ヒット
包装センター

家族ぐるみで懇親を深め…
収穫感謝祭を開催

11/22
JA青年部・フレミズ



例年開催されているJA青年部とフレッシュユミズ合同の収穫感謝祭が、今年はJAの木村常務と職員を招き交流会を兼ね、愛別町の協和温泉で開催されました。新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し行動制限が緩和されたことや、新会員が増えたことにより、参加者総勢43名の大宴会となりました。奥青年部長の挨拶で開宴し、今年は3年ぶりに豪華賞品が当たる抽選会などを企画し、子供から大人まで終始大変盛り上がりました。コロナ禍以前の生活に戻りつつある中、今後、いち早く農業情勢も向上することを期待しつつ家族ぐるみで懇親を深めました。

第8代会長を務めた辰巳明美さんに感謝状…
上女協 創立70周年記念式典

12/8
JA女性部



JA上川地区女性協議会が主催する創立70周年記念式典・令和5年度研修大会がベルクラシック旭川で開催。当日は管内部員約120名が集まり、女性部からは愛別支部3名、上川支部3名、フレッシュユミズ2名が参加しました。記念式典ではJA上川地区女性協議会の育成強化に努める女性部員の社会的地位の向上などの功績を称え、第8代会長を務めた辰巳明美さん（会長6年・副会長6年）に感謝状が贈られました。また、研修大会では昭和29年1月16日に「上川管内農協婦人部連絡協議会」が結成されて以降、「次代へ繋ぐ活動」「食と農を伝える活動」など、積極的な活動を展開、創立70周年を迎え女性部活動の歴史を振り返るとともに、JA女性組織の重要性を再確認しました。JA単組としても辰巳明美さんの功績に感謝申し上げ、今後も意義ある組織活動に取り組んで参ります。

4年ぶりに開催することができました…

愛別支部・上川支部合同宿泊研修を開催

1/16

JA女性部



コロナ禍前まで、毎年行っていたJA女性部合同宿泊研修が、4年ぶりに森のゆ花神楽（東神楽）において、開催されました。
女性部15名・JA役職員10名が参加し、パラリンピック正式種目「ボッチャ」を行い、たのしく交流しました。
宴会では、サプライズ余興があったり、組合長の美声が聞けたり、ビンゴゲームに、じゃんけん大会、たのしい時間を過ごしました。

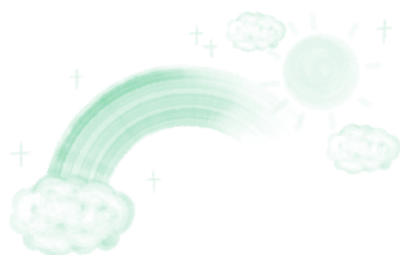


昨年に続き抽選会が企画され…

年金友の会お楽しみ抽選会

1/17・19

年金友の会



年金友の会では、昨年に続きお楽しみ抽選会が企画されました。
17日に上川地区、19日に愛別地区それぞれ大村組合長が抽選を行い、当選された方にはギフト券が贈られます。
なお、当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
当選された方、おめでとうございます。



所有者不明土地(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化(※)されます！

※ 正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

※ 宅地・建物に加え、農地・森林などすべての不動産が義務化の対象になります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



法務省民事局
札幌法務局

2022.10



令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？

A

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、**不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象**になります
それぞれのケースに応じ、**相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を速やかに行うことが、重要**です

相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等）も令和4年4月から、拡充されています

（新しい税制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています）



相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手続をとればいいのか？

A

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います

手続は、①**遺言書**による相続の場合、②**遺産分割協議**による相続の場合（相続人全員で話し合いをする場合）、③**法定された割合による相続**の場合（民法に定められた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります

必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています

（法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください）



相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいのか？

A

● 全国の法務局では、**手続案内**を行っています（予約制）

（各法務局の案内はこちらに掲載しています）



● 法務局ホームページで、**手続や書式**をご案内しています

詳しくは、上記法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続等についてお知らせします」から

● **専門家（司法書士・弁護士）に相談**したい場合は、こちら

日本司法書士会連合会のホームページ（登記相談のご案内）



日本弁護士連合会のホームページ（法律相談のご案内）



札幌法務局では、ホームページで、利用可能なサービスをご案内しています





令和5年産米 入庫実績の報告について

令和5年産うるち米入庫実績表

令和5年12月末日 単位：俵

種別	区分	品 種 名	1 等					品 種 計	
			1次	2次	3次	4次	8次		9次
愛別地区	主食用米	ほしのゆめ	66.0					16.5	82.5
		きらら397	390.0						390.0
		ななつぼし	12,082.5		100.0		851.0		13,033.5
		ゆめびりか	1,141.0	2,398.0	2,026.5				5,565.5
		Yes! cleanきらら397	108.5						108.5
		Yes! cleanななつぼし	3,218.5		837.0		401.0		4,456.5
		Yes! cleanゆめびりか	1,645.0	841.5	418.0	298.0			3,202.5
		おぼろづき	112.0						112.0
		あやひめ	40.5						40.5
		ゆきさやか	965.5						965.5
		空育195号	40.0						40.0
	えみまる	125.5						125.5	
	酒米	吟風		949.0			78.0		1,027.0
		彗星		1,485.0			155.0		1,640.0
きたしずく			568.0					568.0	
	小計	19,935.0	6,241.5	3,381.5	531.0	1,252.0	16.5	31,357.5	
	加工用米	10,107.0						10,107.0	
	合計	30,042.0	6,241.5	3,381.5	531.0	1,252.0	16.5	41,464.5	

- ・主食用米の次数区分 1次=㊦[°]ク6.9～7.9% 3次=㊦[°]ク6.8%以下 8次=㊦[°]ク8.0～8.4% 9次=8.5%以上
- ・酒米の次数区分 1次=1等 2次=特等 3次=㊦[°]ク6.8%以下 4次=特等+㊦[°]ク6.8%以下
- ・ゆめびりかの次数区分 1次=第1区分(㊦[°]ク6.9～7.4%) 2次=第2区分(㊦[°]ク7.5～7.9%) 3次=第3区分(㊦[°]ク8.0%以上)
4次=第1区分S(㊦[°]ク6.8%以下)
- ・おぼろづきの次数区分 1次=第1区分(㊦[°]ク7.9%以下)

令和5年産もち米入庫実績表

令和5年12月末日 単位：俵 単位：俵

種別	区分	品 種 名	慣行栽培		特別栽培	品 種 計
			1等	2等	1等	
愛別地区	主食用米	はくちょうもち	472.0			472.0
		風の子もち	10,051.0	66.5		10,117.5
		きたゆきもち	9,469.0			9,469.0
	小計	19,992.0	66.5		20,058.5	
	加工用米	1,341.5	290.5		1,632.0	
	愛別合計	21,333.5	357.0		21,690.5	
上川地区	主食用米	風の子もち	6,658.0		3,348.0	10,006.0
		きたゆきもち	7,472.0			7,472.0
	小計	14,130.0		3,348.0	17,478.0	
	加工用米	6,618.5			6,618.5	
	上川合計	20,748.5		3,348.0	24,096.5	
合計	主食用米	はくちょうもち	472.0			472.0
		風の子もち	16,709.0	66.5		16,775.5
		きたゆきもち	16,941.0			16,941.0
	小計	34,122.0	66.5		34,188.5	
	加工用米	7,960.0	290.5		8,250.5	
	合計	42,082.0	357.0	3,348.0	45,787.0	

J A のあゆみ 1月

- 9日 仕事始め
新年交礼会
- 17日 16日 J A 女性部合同宿泊研修(東神楽)
上川町もち米生産団地組合・
畑作園芸振興会合同状況報告会
- 26日 25日 第1回役員推薦会議
農家経済対策委員会
第11回監事会
第12回理事会
- 30日 J A 女性部上川支部食育活動(小
学校)
- 31日 決算棚卸

組合員のうごき

(令和5年12月25日現在)

正組合員戸数	197戸
総組合員数	2,114名
正組合員数	338名
うち団体数	34団体
准組合員数	1,776名
うち団体数	56団体

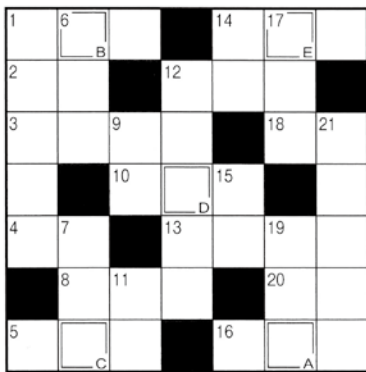
第11回定例理事会

令和5年12月25日開催

- 1 ■報告事項
組合員の脱退について
3件の脱退について報告した。
- 2 要領の部改正について
1件の部改正について報告した。
- 3 臨時給与の支給について
支給内容について報告した。
- 4 固定資産の取得について
1件の取得内容について報告した。
- 5 令和5年度草地事業実績報告について
酪農畜産草地更新事業の実績について

- 6 報告した。
資産評価委員会の報告について
11月24日開催の協議内容について報告した。
- 7 農家経済対策委員会の報告について
12月8日及び21日開催の協議内容について報告した。
- 1 ■議事
2 出資金の相続について
1件の相続について承認された。
- 3 第3四半期監事監査の結果並びに期末について
監事監査の期末を報告し、承認された。
- 4 理事に対する根拠当権の抹消について
利益相反取引により該当理事退席のもと審議され、承認された。
- 5 規程等の部改正並びに制定について
4件の部改正、並びに1件の制定について審議され、承認された。
- 6 令和5年度資産評価額の設定について
資産評価委員会の協議内容に基づき審議され、原案とあり承認された。
- 7 令和5年度大豆そば数量払い仮渡について
大豆・そばに対する単価並びに仮渡金額について審議し、承認された。
- 8 行政に対する要望意見書について
令和6年度の愛別町・上川町に対する要望について協議し、承認された。
- 9 資金の融資について
4件の融資案件について審議の結果、承認された。
- 10 理事に対する資金の融資について
3名の理事に対する融資について、利益相反取引により該当理事退席のもと審議され、承認された。
- 11 役員選任規程に基づく理事会推薦委員の選任について
理事会区推薦委員として岩城憲理事が選任された。
- 12 上川中央部 J A 合併検討委員会からの退会について
役員協議会において、協議された内容を踏まえ審議の結果、退会することが承認された。

パズル? 頭の体操



↓ タテのカギ

- 1 フキの花茎のこと
- 6 銀世界を眺めて楽しみます
- 7 ガイド——を片手に観光地を巡った
- 9 安倍川にして食べようかな、磯辺巻きもいいな
- 11 日没のことを日の——ともいいます
- 12 雪だるまを英語(片仮名語)でいうと
- 14 佐渡島にはこの鳥の保護施設があります
- 15 漢字には音読みと——読みがあります
- 17 平方根を表す記号
- 19 魚偏に「弱」と書きます
- 21 中国や台湾の旧暦の正月

→ ココのカギ

- 1 最低気温が0度より低い日
- 2 現代人は電子——に囲まれて暮らしています
- 3 水筒に入れます
- 4 ヒヒーン!といわなく動物
- 5 スマホに入れたり消したりします
- 8 ベッドが2つある部屋
- 10 頬のこと。——ダンス
- 12 スラロームやモーグルなどの種目があります
- 13 人がいっぱいに入っている状態
- 14 西アジアの国の1つ。首都はアンカラ
- 16 空気が乾燥しているので——器をつけた
- 18 節分の豆を——の数だけ食べた
- 20 実がなるまでの期間が短めの品種のこと

先月号の答え

1	カ	7	ズ	10	コ	17	ウ	20	ム
2	ガ	イ	ド	12	コ	タ	ツ		
3	ク	ヒ		13	ホ	ウ		キ	
4	エ		11	ツ	ユ	ハ	ラ	18	イ
5	ヒ	9	ダ	リ	16	フ	ネ	ン	
6	メ	シ		14	イ	テ	ン	シ	

解答	A	B	C	D	E
	ハ	ツ	ヒ	ノ	デ





今月の
オススメ

カキの酒煎り

材料(2人分)

- カキむき身……………200g(生食用)
- 日本酒……………200ml
- 塩……………小さじ1/2
- しょうゆ……………小さじ1/2
- ショウガスライス(皮付き)……………2枚
- 小口ネギ……………適宜
- 七味唐辛子……………適宜

作り方

- (1)カキはよく水洗いし汚れを落とし、水気を切っておく。
- (2)小鍋に日本酒を沸かしアルコールを飛ばし、ショウガ、塩、しょうゆ、カキを入れ、強火で2分ほど煎(い)り煮する。
- (3)器にカキを盛り付け小口ネギをのせ、七味唐辛子を振り出来上がり。

お天気カレンダー

春らしいというなかれ

2月4日は二十四節気の立春です。長い冬が終わり、いよいよ春がやって来ます。と言いたいところですが、まだまだ寒い日が多い時期です。日ごとの気温の平年値を見ると、各地で立春の頃に最も低くなっています。一年の中で一番寒いのが立春といえます。

でも、それは裏を返せば、寒さの底から上がり始めるのが立春ということ。文字通り春が立つ日になります。立春を過ぎても、実際にはまだまだ寒い日が多いですが、春一番が吹いて暖かくなる日も出てきます。「光の春」といい、太陽の光が少しずつ力強さを増し、12月や1月と比べてだいぶ明るくなってきました。梅などさまざまな花が咲き始め、花の香りもあちこちから届き始

めます。

立春の頃は、春らしいとはまだいえないかもしれませんが、確実に春が始まっていることを実感できる日が増えてきそうです。



気象予報士・防災士
檜山靖洋 (ひやますひろ)

1973年横浜市生まれ。
明治大学政治経済学部政治学科を卒業後、印刷会社に就職。
1999年に気象予報士を取得し気象会社へ転職。
2005年からNHKの気象キャスターに。
朝のニュース番組「おはよう日本」の気象情報に出演中。

気象予報士●檜山靖洋